「ご契約のしおり・約款」変更のお知らせ

（2026 年 1 月版）

●「ご契約のしおり・約款」の記載内容につきまして、本文書のとおり、一部を変更させていただきます。
まことに恐縮ですが、「ご契約のしおり・約款」と合わせてご一読・保管くださいますようお願いいたします。

対象のご契約のしおり・約款
▽無配当こども保険（17）(2025年4月版) (商品名：たんぽぽJr.)
対象の約款・特約
【1】ご契約のしおり

【１】「ご契約のしおり」の変更

1.「税金について【1】生命保険料控除について　■所得税の所得控除額」について、つぎの内容を追加します。

※23歳未満の扶養親族がいる世帯の場合、一般生命保険料について下表のとおりとなり、令和8年(2026年)分に適用されます。ただし、合計適用限度額(*)は120,000円から変更ありません。

年間払込保険料	総所得金額から控除される金額
30,000円以下のとき	全額
30,000円をこえ60,000円以下のとき	（年間払込保険料×1/2）＋　15,000円
60,000円をこえ120,000円以下のとき	（年間払込保険料×1/4）＋　30,000円
120,000円をこえるとき	一律60,000円

＊「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」全体の所得税の控除限度額

太陽生命保険株式会社

【本社】
〒103-6031　東京都中央区日本橋2丁目7番1号
【お客様サービスセンター】
電話番号　0120-97-2111（通話無料）
営業時間　月～金曜日　9時～18時　　土曜日　9時～17時
（日曜日・祝日・年末年始（12月30日～翌年1月4日）は休業します）

個-980-25-529(2025/12/12)